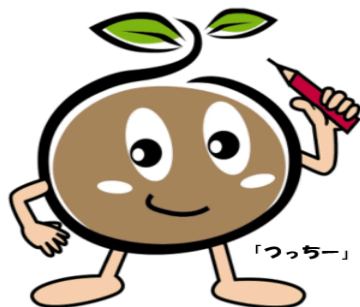


センサスからみた道南農業

～ 2020年農林業センサス（農山村地域調査）結果より～
函館地域版（渡島、檜山）

【 農業集落編 】



令和4年12月
農林水産省
北海道農政事務所
函館地域拠点



【はじめに】

本資料は、2022年9月北海道農政事務所ホームページへ掲載の「センサスからみた北海道農業～2020年農林業センサス（農山村地域調査）結果より～」から渡島、檜山を抜粋したものです。北海道全体及び他地域のデータについては、北海道農政事務所ホームページを参照願います。掲載場所のアドレスは、最終ページに記載しています。

目 次

I	振興局別の特徴	
	・ 農業集落数の推移	
	地域資源を保全している農業集落数	1
	・ 地域資源を保全している農業集落数の推移	2
	・ 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合	
	過去1年間の寄り合いの議題別農業集落数	3
II	統計表	4
III	2020年農林業センサス（農山村地域調査）の概要	5
IV	用語の解説	6

【利用上の注意】

この資料に掲載された内容を他に転載する場合は「センサスからみた道南農業」（農林水産省北海道農政事務所函館地域拠点）による旨を記載してください。

I 振興局別の特徴

渡島、檜山の特徴

- ・農業集落数は渡島が387集落、檜山が159集落となりました。また、前回調査の5年前に比べて渡島、檜山とも変動がありませんでした。（図1）
- ・地域資源を保全している農業集落数は、渡島、檜山とも「農業用排水路」が最も多くなりました。（図2）

図1 農業集落数の推移

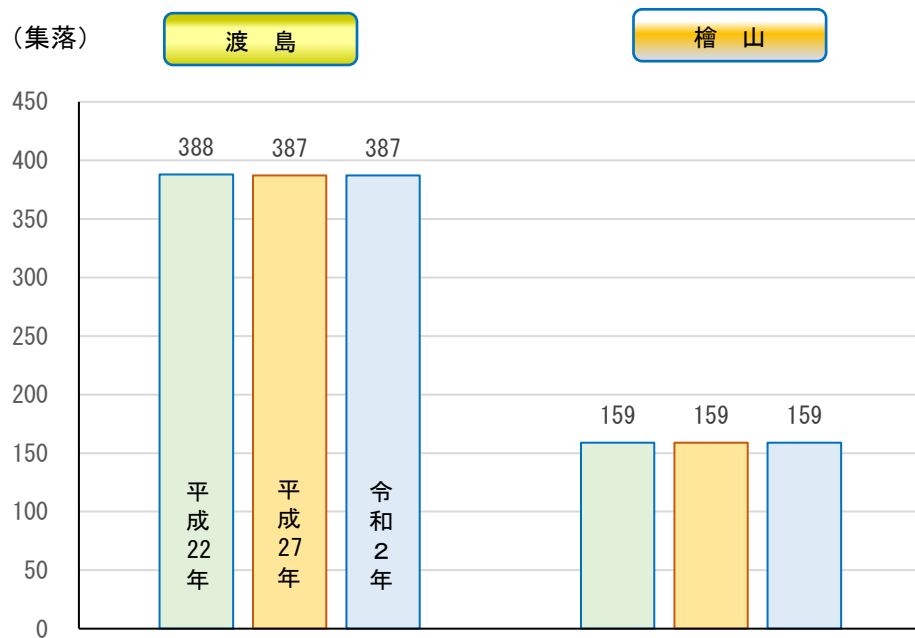
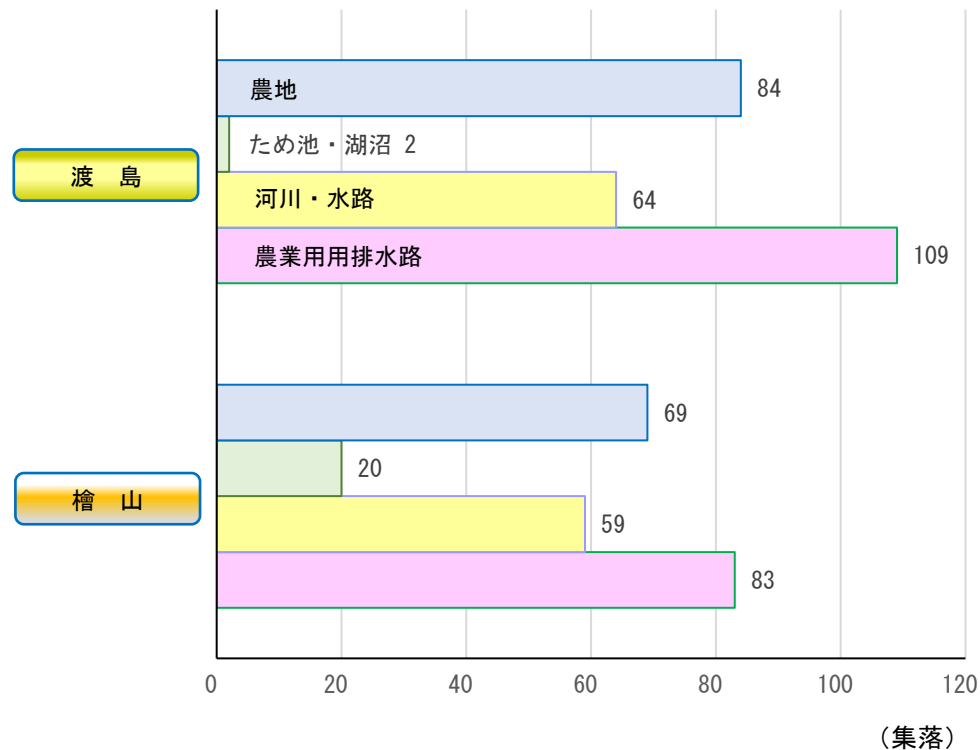


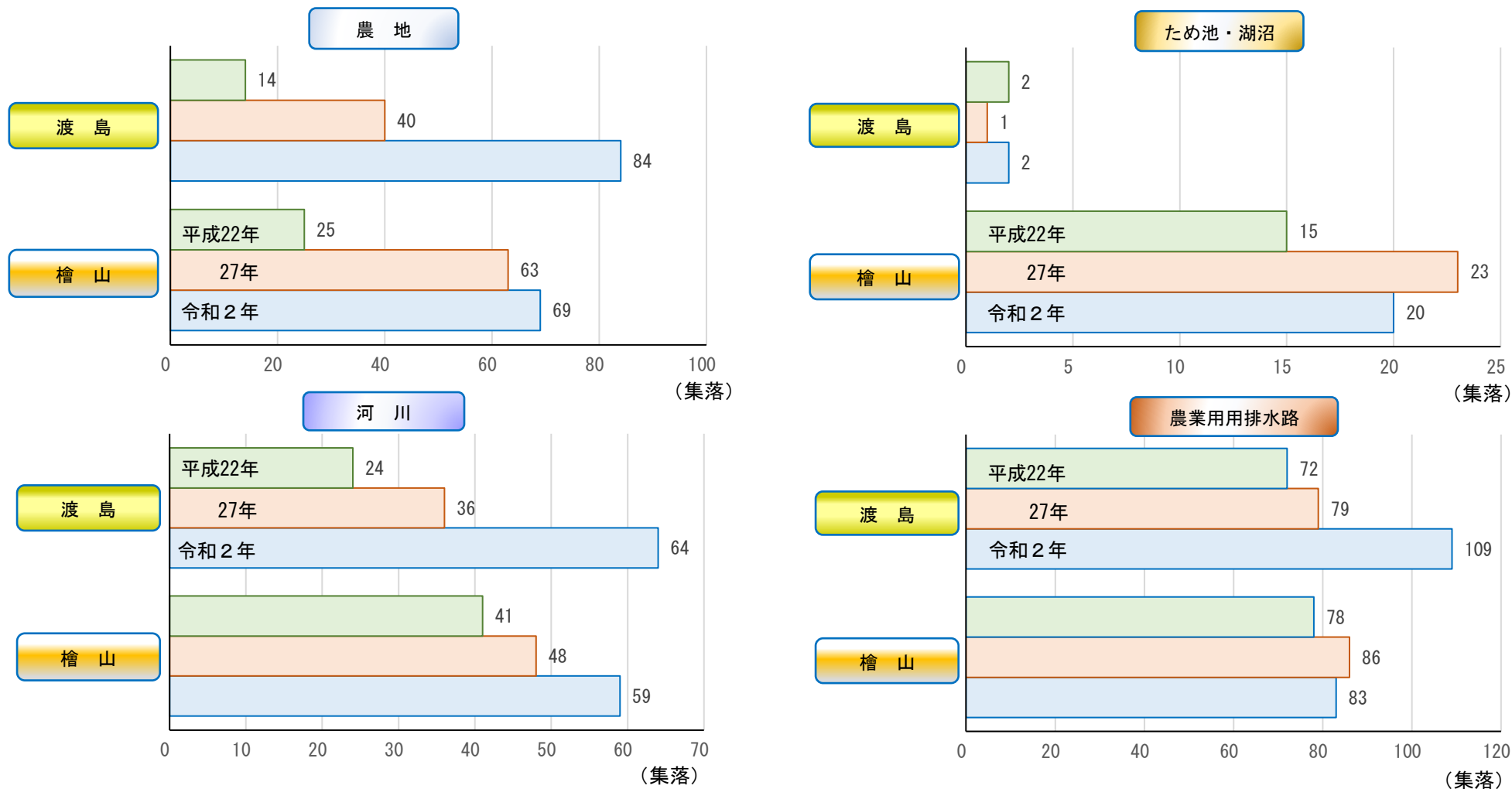
図2 地域資源を保全している農業集落数



渡島、檜山の特徴（つづき）

・地域資源を保全をしている農業集落数は5年前に比べて、檜山の「ため池・湖沼」「農業用排水路」は減少しましたが、その他は「農地」「河川」「ため池・湖沼」の全てで増加しました。（図3）

図3 地域資源を保全している農業集落数の推移



渡島、檜山の特徴（つづき）

- ・ 農業集落数を寄り合いの回数規模別にみると、渡島、檜山とも3～5回が最も多くなりました。（図4）
- ・ 過去1年間の寄り合い議題別農業集落数は、渡島は「環境美化・自然環境の保全」、檜山は「農業集落行事の実施」が最も多くなりました。（図5）

図4 寄り合い回数規模別農業集落数の構成割合（令和2年）

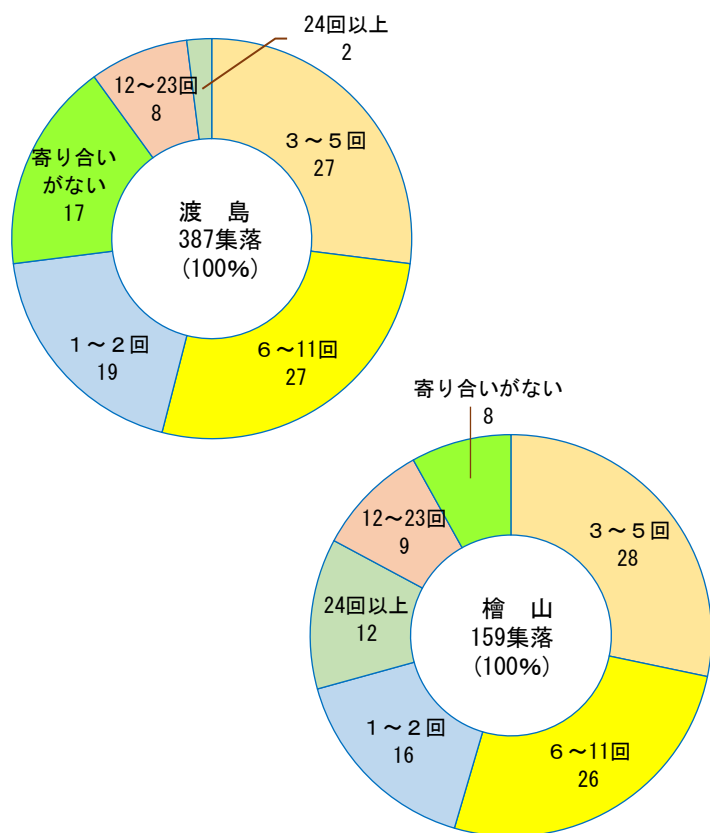
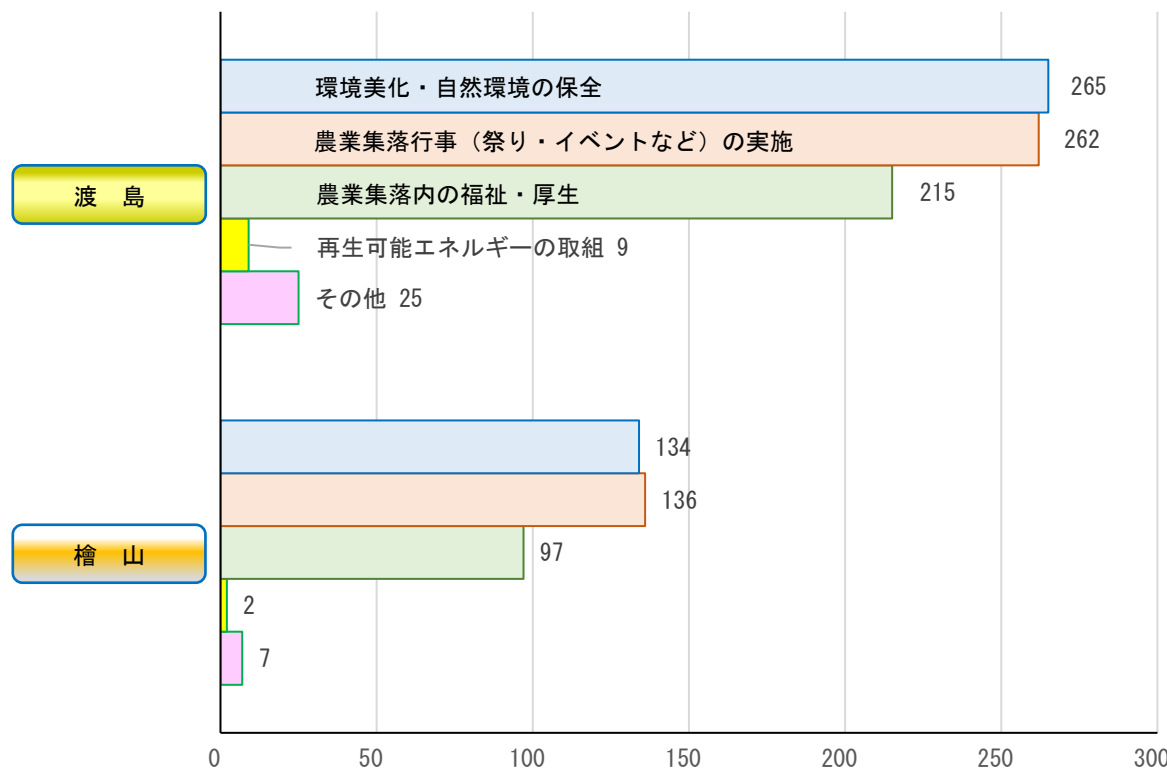


図5 過去1年間の寄り合いの議題別農業集落数（令和2年）



Ⅱ 統計表

単位：集落

区分	北海道	都府県	渡島	檜山
農業集落数				
平成22年	7,135	132,041	388	159
平成27年	7,081	131,175	387	159
令和2年	7,066	131,177	387	159
農地				
平成22年	2,183	44,377	14	25
平成27年	3,277	58,272	40	63
令和2年	3,770	67,702	84	69
ため池・湖沼				
平成22年	309	23,756	2	15
平成27年	361	26,088	1	23
令和2年	599	29,860	2	20
河川・水路				
平成22年	1,505	51,022	24	41
平成27年	1,986	62,363	36	48
令和2年	2,664	72,030	64	59
農業用用水路				
平成22年	2,444	89,718	72	78
平成27年	3,228	94,984	79	86
令和2年	3,727	98,461	109	83

単位：集落

区分	北海道	都府県	渡島	檜山
寄り合いの回数規模別（令和2年）				
合計	7,066	131,177	387	159
1～2回	891	18,792	74	26
3～5	2,046	30,622	106	45
6～11	1,950	33,139	104	42
12～23	1,102	32,899	32	15
24回以上	164	7,735	6	19
寄り合いがない	913	7,990	65	12
過去1年間の寄り合いの議題（令和2年）				
環境美化・自然環境の保全	5,261	109,582	265	134
農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	5,381	107,323	262	136
農業集落内の福祉・厚生	3,549	71,225	215	97
再生可能エネルギーの取組	281	4,358	9	2
定住を推進する取組	154	3,778	10	3
グリーン・ツーリズムの取組	118	2,747	10	3
6次産業化への取組	61	1,547	5	1

Ⅲ 2020年農林業センサス（農山村地域調査）の概要

（1）調査の目的

農林業センサスは、統計法に基づく基幹統計調査（基幹統計である農林業構造統計を作成するための調査）として、我が国農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、国際連合食糧農業機関（FAO）の提唱する世界農林業センサスの趣旨に従い、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることを目的として実施しています。

（2）調査期日

令和2年2月1日現在

（3）調査対象

全ての市区町村を対象とする市区町村調査と、全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落を対象とする農業集落調査を実施しており、本資料は農業集落調査の結果を基に作成しました。

IV 用語の解説

農業集落

市区町村の区域の一部において、農業上形成されている地域社会のことをいう。農業集落は、もともと自然発生的な地域社会であって、家と家とが地縁的、血縁的に結びつき、各種の集団や社会関係を形成してきた社会生活の基礎的な単位である。

寄り合い

原則として地域社会又は地域の農業生産に関わる事項について、農業集落の住民が協議を行うために開く会合をいう。

なお、農業集落の全世帯あるいは農業集落内の全農家を対象とした会合ではなくても、農業集落内の各班における代表者、役員等を対象とした会合において、地域社会又は地域の農業生産に関する事項について意思決定がなされているものは寄り合いとみなした。ただし、婦人会、子供会、青年団、4Hクラブ等のサークル活動的なものは除いた。

環境美化・自然
環境の保全

農業集落内の清掃、空き缶拾い、草刈り、花の植栽等の環境美化や自然資源等の保全等に関する事項をいう。

農業集落行事
(祭り・イベン
ト等)の実施

寺社における祭り(祭礼、大祭、例祭等)、運動会、各種イベント等の集落行事の実施に関する事項をいう。

農業集落内の福
祉・厚生

農業集落内の高齢者や子供会のサービス(介護活動、子供会など)やゴミ処理、リサイクル活動、共同で行う消毒等に関する事項をいう。

再生可能エネル
ギーの取組

地域資源を利用して行う、再生可能エネルギー(太陽光、小水力、風力、地熱、バイオマス等)の取組に関する事項をいう。

地域資源の保全

地域住民等が主体となり地域資源を農業集落の共有資源として、保全、維持、向上を目的に行う行為をいう。なお、地域住民のうちの数戸で共同保全しているものについては含めるが、個人が自らの農業生産活動のためだけに維持・管理を行っている場合は除いた。

センサスからみた道南農業

～2020年農林業センサス（農山村地域調査）結果より～
函館地域版（渡島、檜山）

【 農業集落編 】

【ホームページ掲載案内】

本資料は、北海道農政事務所函館地域拠点のホームページでご覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/hakodate/photorepo/torikumi/sensasu2020_dounanban.html

北海道全体版については北海道農政事務所ホームページ中の「グラフや図でみる北海道の農業・漁業」
でご覧いただけます。

https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/gurafu_gaiyou/index.html

農林業センサスのデータは、北海道農政事務所ホームページ中の「農林業センサスデータベース」で
ご覧いただけます。

<https://www.maff.go.jp/hokkaido/toukei/kikaku/nousen/index.html>



農林業センサスの集落単位のデータと各種情報とを組み
合わせて分析できる「地域の農業を見て・知って・活かす
DB～農林業センサスを中心とした総合データベース～」を
農林水産省ホームページで紹介しています。

https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/shuraku_data/index.html



政府統計

政府統計の総合窓口

(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>

お問合せ先

農林水産省 北海道農政事務所

統計部統計企画課

電話：011-330-8818

函館地域拠点 統計チーム

電話：0138-26-4611